

平成26年第3回

小中学校組合議会臨時会会議録

開催日 平成26年6月2日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成26年第3回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会

平成26年6月2日（月）

午前10時06分 開議

議事日程（第1号）

- 日程第1. 会議録署名議員の指名
- 日程第2. 会期の決定
- 日程第3. 諸般の報告
- 日程第4. 議案第4号 広田小学校校舎大規模改造工事（2期）請負契約の締結について

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第4号

出席議員（10名）

1 番	山下裕次君	2 番	萩原宗治君
3 番	片岡格君	4 番	間森和生君
5 番	中野睦子君	6 番	中島義晴君
7 番	多田宗儀君	8 番	吉田良子君
9 番	印部久信君	10 番	阿部計一君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育次長兼教育総務課長	藤岡崇文君
教育総務課課長補佐	坂田真由美君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	川野四朗君
組合教育長	岡田昌史君
洲本市教育長	河上和慶君
教育部長	太田孝次君
学校教育課長	廣地由幸君

午前10時06分 開会

○議長（阿部計一君） 皆さん、おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、平成26年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席をいただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、広田小学校の校舎大規模改造工事（2期）請負契約の締結についての1件であります。議員各位には、慎重に御審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

続いて、管理者 南あわじ市長 中田勝久君より御挨拶がございます。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さん、おはようございます。

今も、阿部議長のほうからお話がありましたとおり、きょうの御提案申し上げます案件は、広田小学校校舎の大規模改造工事第2期分の請負契約の締結でございます。第3回の南あわじ市・洲本市の小中学校組合議会臨時会で御提案を申し上げたところでございます。

既に1期工事は終了いたしておりまして、今、この2期工事の発注をいたし、内容については後ほど提案、るるの中でお話があると思いますが、2階、3階の内装と、また、時代に即した太陽光発電の設備設置ということでございます。これらができ上がりますと、近隣にないようなすばらしい学校校舎ができるものと期待をいたしております。

あとは、ここに教育を受ける子供たちが、現場の先生方とともに私どもと力を合わせて、すばらしい教育の現場になることを念願しているところでございます。

以上を申し上げ、開会に当たっての御挨拶といたしたいと思っております。

○議長（阿部計一君） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成26年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を開会をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長より指名します。

3番 片岡 格君、4番 間森和生君にお願いをします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部計一君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定をいたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

管理者より、地方自治法施行令第146条第2項の規定による平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校一般会計繰越明許費繰越計算書の報告書が提出され、その写しをお手元に配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

日程第4、議案第4号、広田小学校校舎大規模改造工事(2期)請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長(太田孝次君) ただいま上程いただきました議案第4号、広田小学校校舎大規模改造工事(2期)請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

契約の目的は、広田小学校校舎大規模改造工事(2期)でございます。この契約に

つきましては、制限つき一般競争入札により執行されたものでございまして、公告により入札参加申し込みのあった株式会社森長組、全淡建設株式会社、太田土建株式会社、栄和興業株式会社、株式会社柴田工務店南あわじ支店、株式会社西中工務店、光洋建設株式会社、株式会社斉藤工務店の市内建築Aランク8社によりまして、去る5月22日入札を行い、その結果、株式会社西中工務店が落札いたしております。

契約の金額は、1億5,021万7,200円でございます。ちなみに落札率は、89.99%でございました。

契約の相手方は、株式会社西中工務店 代表取締役 西中充治でございます。

おめくりをいただきまして、工事概要を添付させていただいております。本工事につきましては、昨年度実施しました校舎増築及び大規模改造工事に続く、2期工事となります。広田小学校の規模といたしましては、全校児童数368名で15クラス、内、特別支援学級3クラスでございます。

昨年度実施しました、既存校舎の大規模改造工事では、主に1階の改修、校舎全体の電気設備の改修を実施しましたが、今年度実施します2期工事では、2階・3階、屋上の防水改修及び太陽光発電設備設置工事を実施させていただきます。

おめくりいただきますと、各階ごとの平面図を添付させていただいております。各階共通で、フローリング床研磨、建具取りかえ、便所の洋式化等の改修をいたします。

屋上部分につきましては、防水改修に加え、太陽光発電装置設置工事をいたします。これにつきましては、太陽電池モジュール20キロワットで、自立運転機能つき、蓄電池は備えておりません。

また、屋外附帯工事としまして、防球ネットの改修も実施いたします。

以上で、議案第4号、広田小学校校舎大規模改造工事（2期）の請負契約の締結について、提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

片岡 格君。

○3番（片岡 格君） 今、説明をいただきました件について、何点かお尋ねをしたい
と思います。

まず1点目は、入札に参加業者が8社ということで、入札の結果、落札をされたとい
うことでありますけれど、この入札に関しては、入札公告事項、南あわじ市のいわ
ゆる制限一般競争入札公告共通事項、あるいは規則等に定められて、入札が行われた
というふうに理解をしております。

この入札業者に義務づけられております入札時において、まず、入札参加された業
者の中で、規定から外れた業者というものはあるんですか。つまり、その要件を満たし
てなくて、入札を失格とかに及んだ業者があるのかどうか、まずその点。

○議長（阿部計一君） 事務局長。

○教育次長（藤岡崇文君） 今回の入札に当たりましては、そのような業者はなかった
というふうに聞いております。

○議長（阿部計一君） 片岡 格君。

○3番（片岡 格君） では、もう1点伺います。この契約に当たっては、最低価格と
いうのが設けられているというふうに思います。議案書の中にもそういうふうにか
かれていたというふうには理解をしておりますけれど、この最低価格を設定するに当た
って、まず、発注側においてはこの入札にいろんな全てのもの、設計とか材料とか人
件費とか、積み重ねた上で出された数値だと思っわけですね。

この入札された方が下請に出す場合には条件がついてたと思うんですけど、今回
の入札に関して、どこかの業者に下請に出すというふうにはなっているのかどうか、
その点どうですか。

○議長（阿部計一君） 事務局長。

○教育次長（藤岡崇文君） 現在の御質問いただきました下請に関することにつきましては、ちょっと事務局としてはそこまでは把握しておりません。

それと、先ほど、入札の資格のお話がありましたわけですが、指名参加に係る資格については問題はないんですけれども、今回の入札の結果で、先ほど議員が御質問いただきました、最低制限価格を設けておるわけなんですけれども、その最低制限価格の部分で、それ以下での入札であったということで、1業者、失格という扱いになっております。

以上でございます。

○議長（阿部計一君） 片岡 格君。

○3番（片岡 格君） 1業者が失格という説明がありました。私は、事務局としては対応が、説明ができないかもわかりませんが、仮に業者が下請を出す場合については、いろんな条件が定められておりますよね。基本的に、その単価を設定していくにおいて、積算された人件費が少なくとも法律で定められた最低賃金制を確保した上でなければ、それが最低の基準であれば、そこから下請、孫請に発注するならば当然、最低賃金価格を割っていく可能性は極めて高いというふうに思います。

その辺で問題が発しないかという、ちょっと心配的にありましたのでお尋ねをいたしました。お答えをできるのであればお答えをいただきたいと思います。

○議長（阿部計一君） 事務局長。

○教育次長（藤岡崇文君） 工事の施工に関しましては、工事監理業務で設計士にも委託をしておるところでございますけれども、下請の件に関しましては、事務局サイドとしましては、そこまで適正に指導できとるかどうかというのは、今の段階ではちょっと、事務局サイドとしましては、そういうちょっとお答えができないということで、申しわけございませんが、御了解をいただきたいと思います。

○議長（阿部計一君） 片岡 格君。

片岡議員、一応、本会議では3問ということになってますので。まあ、結構です。

○3番（片岡 格君） じゃあ、関連してもう一つだけ。事業内容について少しお尋ねしたいと思います。

一つは、今回の電気工事関係で、照明器具を改修というふうになってます。これは全部LED化されるかどうか。それから、太陽光のモジュールで20キロワット、校舎の屋上に太陽光発電を設置するというふうになっております。これでどの程度の電力が賄えるのか、あるいは関西電力に売電をする場合であれば、単価が幾らになっているのか。

それから、いわゆる蓄電池なしということになってますけれど、蓄電池は1期の、前期工事の中でもう既に終わってるのか。今回の工事の中で蓄電池が必要ないのかどうか、その点、3点だけ聞いて終わります。

○議長（阿部計一君） 事務局長。

○教育次長（藤岡崇文君） まず、照明器具につきましては、一般蛍光灯でございます。LEDは使用しておりません。理由については、費用対効果とかいう部分で御理解をいただきたいと思います。

それと、太陽光発電に関してですが、今、資料を持っておりませんので、売電も幾らか、広田小学校は今回、初めてですので、実績はございませんけれども、市内で太陽光発電をしている小中学校におきましては、幾らか売電はしておりますけれども、単価はちょっと申しわけないんですけども、ただいま資料を持ってませんので、お答えすることはできませんが、売電は少なからずやっておりますけれども、そんなに大きな金額ではないように承知しております。

それと、蓄電設備につきましては、広田小学校についてはしてないわけなんですけれども、これも、自立運転機能つきということで、昼間の電気については対応が可能なんですけれども、夜については蓄電設備があれば対応可能なんですけれども、そこまでの防災面での対応は考えてないというところでございます。近いところでは、福良小学校に昨年度、太陽光発電、これは蓄電設備を備えた設備なんですけれども、ここに付きま

しては東南海・南海トラフ地震におきまして、津波の被害が想定されるというところでもって、防災機能も充実させた中でということで、蓄電設備を設置しております。

以上でございます。

○議長（阿部計一君） 質問があつたら、議案がかわってますので、もう2回いけますけども、よろしいですか。

片岡 格君。

○3番（片岡 格君） 今の説明の中で、当然、東南海地震の想定をした、この校舎も避難場所というふうに決定をされてるというふうに思うわけですけど。そうすると今の説明では、いわゆる昼間の電力は太陽光発電で賄えるけれど、夜の分については蓄電設備がないのであれば、防災避難場所としては余り好ましくないんじゃないかなと、むしろ、そういう避難場所に指定されているのであれば、そういう蓄電施設も必要ではないかというふうに思うんですけど、その点だけお答え下さい。

○議長（阿部計一君） これ、事務局長、事務局長が答弁しよるけど、当然、部長なり教育長なり、課長が来とんののに、こういう詳しいことを。あんた議会の事務局長だ、部長なり課長なり答弁するのが普通と違うのか。

教育部長。

○教育部長（太田孝次君） ただいまの蓄電設備の設置、これにつきましては、今、議員さんのほうから、地震とかそうしたものに対応できないのではないかというような質問でございました。

先ほど、次長のほうから説明しましたとおり、これにつきましては、蓄電池の設置の予定はないということで、費用対効果とか、当然、地震とかそうしたことを想定する中で、必要だというようなことなんですけど、現在の校舎の改造に合わせてやる分については、太陽光発電で昼間の対応と、残りは売却をするというようなことで、工事を進めたいというふうに思っております。

○議長（阿部計一君） よろしいですか。

ほかに何か。

間森和生君。

○4番（間森和生君） 1期の増築部分と今回の改修部分との関連で、一つ質問したいんですけども。赤で示されてるところで、今、2階に図工室が設置されてるんですけども、障がいを持った子供たちや、あるいは車椅子等で通学する子供もいるかもわかりませんが、ここに移動する手段、これで行きますと、どうしても階段を上らざるを得ないという状況になると思うんですけども、この2階の部分での、横から横へ通路というのがあるのかないのか。もしなければ、そういう計画はあるのかないのかをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部計一君） 答弁できますか。

学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 1期の工事の設計のときに私、当時、広田小学校で教頭をしております、2階から図工室への移動について、いろいろ学校側としても話を設計段階でさせていただきましたけれども、校舎の敷地のいろんな状況の中で、非常に2階に通路をつくるのが難しいのではないかというふうなお話を伺ったような記憶がございます。

そういった中で、一番そういう部分でいうと、安全を確保するためには1階からの、この校舎につきましては、そういう設計にならざるを得ないというふうなお話だったようだと理解しております。

よって、今のこれでは、2階からの移動という通路については、現在のところ、設計はされておられませんので、増築棟ももう既にでき上がっております、当時からやっぱり、広田小学校は人数もふえてきて、いわゆる少人数学級の対応とか、そういうふうなことで、ぜひ教室をつくっていかなくてはならないというふうなことと、図工室が、御存じのように、広田小学校、運動場の中にプレハブをつくっております、早くこの状況を解消しなくてはならないということが喫緊の課題でありました。

かつ、1階のほうも工事は終了したわけですが、非常に教材室が少なく、荷物を置くところも、いわゆる教材の道具を置くところも狭いということで、この設計の中でもありますように、教材室等も設置して、そういったものの移動もそこからできるような形をつくったと思います。

議員がおっしゃるように、2階への移動について、そのことについてもいろいろ議論はしてありましたけれども、現在のところ、そういうエレベーターにしる、2階からの通路のことについては、今のところ把握していない、できていないというのが現実です。

以上です。

○議長（阿部計一君） 間森和生君。

○4番（間森和生君） 本館というのか、一般教室のほうはエレベーターがついてますので、トイレの改修も段差解消というふうになっていますから、バリアフリーが進んでいるというのは、非常によくわかるんですけども。

やっぱり子供たちの移動としまして、もしそういう児童がいるのであれば、これから車椅子や、あるいは足の不自由な児童が入学してくる可能性はたくさんありますので、やはり図工の時間となると、週に2時間ぐらいはあると思うんですよ。そうなるのと、その時間はどうしても1階からおりて、その階段を上らなければいけない。特に図工の場合、いろんな荷物を持って、道具を持って移動しなければいけないということになるわけですから、そういう点では、ここはちょっと不十分ではないかなという気もするんです。

この図面を見てると、私はわかりませんから、専門家ではないのでわかりませんが、この教室のところから階段のほうへ渡る渡り廊下なりが可能なかどうか、そういうことを含めてちょっと要望だけは、ぜひ今後の検討として、バリアフリーにするのであればそういう点も含めて、検討をぜひしていただきたいというのが意見です。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 今後の課題として検討していきたいと思います。当面は現在、広田小学校に特別支援教育支援員というのを2名配置しております、このような2階へ移動するときなども含めまして、荷物を持つとか、あるいはその支援の必要な児童に対して2階への移動を含めまして対応ができるように、そのような人員の配置を教育委員会としては対応しておりますので、御理解いただけたらというふうに思います。

○議長（阿部計一君） よろしいですか。

ほかに。

吉田良子君。

○8番（吉田良子君） 先ほど、工事概要の中で説明があった、先ほども質問があったんですけど、太陽光の工事の関係ですけれども、先ほど、蓄電池なしということであったわけですけれども、費用の面というふうに言われておりましたけれども、福良小学校について、南海地震でそういうふうな配慮がされたんだというふうに思いますけれども、蓄電池装置というのは、大体幾らぐらいかかるというふうに計算されて、それで費用対効果の中で、ここは必要ないというふうに判断されたのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 教育部長。

○教育部長（太田孝次君） 先ほど蓄電池設備の設置については、費用対効果で、ないということ返事をさせていただきました。きょう、その蓄電池装置が幾らになるのかというような今の御質問なんです、それについては現在、単価的なもの、そうした詳細について、資料を持ち合わせておりませんので、詳しい説明については控えさせていただきます。

○議長（阿部計一君） 吉田良子君。

○8番（吉田良子君） ぜひ、はっきりと費用対効果というふうに言われますと、当然、その数字はつかんでるものだというふうに思って質問させていただいたわけですが、金額、調べられませんか。

○議長（阿部計一君） 吉田議員、何か事務局へ問い合わせたらわかるというんですけども、ここで答弁欲しいですか。

それなら、暫時休憩します。

（休 憩）

○議長（阿部計一君） 再開いたします。

事務局長。

○教育次長（藤岡崇文君） 先ほどの質問でございますけども、現在、南あわじ市内の小中学校での太陽光発電設置に伴う蓄電設備を備えているところは、先ほども御説明をさせていただきましたとおり、福良小学校のみというふうになっております。

ここにつきましては、東南海の地震における津波の被害が一番想定される地域ということでの、そこの拠点の避難所という位置づけもありまして、ここにつきましては学校施設整備の補助金というよりも、防災関係の補助メニューによりまして設置したという経緯がございます、その関連もございまして、蓄電設備も備わっているという内容でございまして、金額のほうを確認しますと、本来、太陽光発電、今回御提示の20キロワット程度の設備ですと、2,700万ぐらいの予算で計画をさせていただいているところ、これに蓄電設備を加えますと、約4,000万の予算、事業メニューとなると。

ですので、約1,300万程度、増額となるというところでございます、担当者に聞きますと、蓄電設備につきましても余り実績がございませんので、なかなかそこまでの投資を全ての小中学校にするのはどうかというような検討もございまして、現在、小中学校の太陽光設備につきましてもなかなか、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、売電になかなかつながらない。それと、費用対効果という部分で、市内かなり、南あわじ市内でも23の小中学校がございまして、それを毎年、大規模改造していく中での財源的な部分も含めて、検討を行っているというところでございます。

○議長（阿部計一君） 吉田良子君。

○8番（吉田良子君） 今、金額の明示がありました。それで、広田小学校については広域避難所というふうに位置づけられておりますので、やはり今後、その費用対効果が安いか高いかという話になるかと思えますけれども、要望として、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

これまでも、広田のほうについては災害が少ないというような判断のもとでそういうふうにされてきたかと思えますけれども、今後、どういうふうな風水害が、また地震が起こるかわかりませんので、そこら辺もぜひ検討課題に入れていただきたいというのを要望申し上げて、質問を終わります。

○議長（阿部計一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質問がないようでございますので、これをもちまして質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第4号、広田小学校校舎大規模改造工事（2期）請負契約の締結についてを採択します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号、広田小学校校舎大規模改造工事（2期）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を閉会します。

副管理者 洲本市長 竹内通弘君より御挨拶がございます。

○副管理者（洲本市長 竹内通弘君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本臨時会におきまして御審議賜りました広田小学校校舎大規模改造工事（2期）に係ります請負契約締結案件につきましては、議員各位に慎重に審議いただき、適切な御決定を賜り、ここに閉会を迎えましたことをまことに喜ばしく、衷心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、先日まで島内の小中学校では、季節はずれのインフルエンザがはやっていたような情報もありましたが、今は終息に向かっていると聞いて、安堵しているところでございます。また、生徒たちが待ち望んでいる夏休みまで、後50日足らずと、また、間もなく梅雨を迎えて、これからは特に食中毒に注意する時期となつてまいります。学校給食におきましては、食中毒対策に関する対策に万全を期すとともに、また一方、天候変異の集中豪雨、台風などの自然災害にも見舞われることなく、夏休みに入れることを願っている次第であります。

いろいろな意味におきまして、本当に子供たちが安心・安全で、安心して通学できる学校経営に、また皆さん方、先生方も御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（阿部計一君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本臨時会では、広田小学校校舎大規模改造工事（2期）の請負契約について御審議をお願いいたしましたが、議員各位の御精励により無事議了し、閉会を宣告できましたことは、まことに御同慶の至りでございます。

本年も間もなく梅雨入りの声が聞こえてくる季節となりました。うっとうしい時期となりますが、議員各位初め執行部の皆様方には、お体を御自愛されまして、ますますの御活躍を心からお祈り申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

午前10時47分 閉会